

令和元年度

(2019 年度)

# 事業計画書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 映像産業振興機構

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

## 1. 事業実施の方針

令和元年度におきましても、コンテンツ産業全体の振興に向けた事業を推進してまいります。当機構の母体であります、映画、音楽、放送、アニメーション、ゲーム等のコンテンツ産業に係る人材育成支援、海外市場開拓促進という2本柱を堅持して、わが国のコンテンツ産業の国際競争力を高めるため、関係企業、団体、職能者組織と連携を図ります。また、政府、地方公共団体による政策、施策を有機的に組み合わせて、より具体的な事業を実施してまいります。また、平成31年2月に受託致しました「コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金」事業（経済産業省 平成30年度補正予算）を実施して参ります。

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に関する事業

#### ① 人材育成事業

- ・ 短篇映画製作による若手映画作家育成事業（ndjc）（文化庁）
- ・ 映画スタッフ育成事業（文化庁）
- ・ 京都映画企画市（京都府）

#### ② 内外市場整備事業

- ・ 「コンテンツ産業新展開強化事業（コンテンツ関連ビジネスマッチング事業）」（コ・フェスタを含む）（経済産業省）
- ・ コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金（経済産業省）

#### 【「J-LOD」（読み：ジェイロッド、LOD 意味：Localization & Distribution）】

##### (1) コンテンツ等の海外展開を行う際のローカライズおよびプロモーションを行う事業

コンテンツが主体となった又はコンテンツを有効活用した海外展開を行う際のローカライズ及びプロモーションを行う事業に係る経費について、その費用負担を軽減するため、当該事業を主体となって実施する企業・団体に必要経費の一部を補助します。

##### (2) 海外展開を目指すコンテンツの企画・開発として試作映像等を制作する事業

海外展開を目指す映像コンテンツの企画・開発として試作映像等を制作する事業に係る経費について、その費用負担を軽減するため、当該

事業を主体となって実施する企業・団体に必要経費の一部を補助します。

(3) デジタル技術を活用した先進性の高いコンテンツ等の開発等を行う事業

〈1〉 デジタル技術を活用した先進性の高いコンテンツを開発し、世界に向けて発表・発信する事業に係る経費について、その費用負担を軽減するため、当該事業を主体となって実施する企業・団体に必要経費の一部を補助します。

〈2〉 -1 ブロックチェーン技術を活用したコンテンツの流通システムを開発する事業に係る経費について、その費用負担を軽減するため、当該事業を主体となって実施する企業・団体に必要経費の一部を補助します。

〈2〉 -2 デジタル技術を活用したコンテンツ制作管理の効率化のためのシステムを開発する事業に係る経費について、その費用負担を軽減するため、当該事業を主体となって実施する企業・団体に必要経費の一部を補助します。

- ・メディア芸術海外展開事業(文化庁)
- ・アーカイブ中核拠点形成モデル事業(京都ノンフィルム資料アーカイブ)(文化庁)
- ・京都国際マンガ・アニメフェア(京まふ漫画賞)
- ・令和元年度全国ロケーションデータベースの利用促進等のための調査研究(文化庁、JFCとの共同事業)
- ・地域経済の振興等に資する外国映像作品ロケーション誘致に関する実証調査事業(外国映像作品ロケ誘致プロジェクト)(内閣府)
- ・JAPACON/JACC/VISSの利活用促進
- ・その他、J-L O P事業の知見やデータ等を活かした事業の実施(ビジネスマッチング、コンサルティング、海外プロモーション等)

③ 調査研究事業

- ・政策検討委員会等の(再)構築

④ 交流促進事業

- ・海外の同様の機関等と交流の推進(KOCCA等)

(2) その他事業

- VIPO アカデミーの運営
- 各種セミナー、ワークショップ(有料、無料)の運営
- AFI(American Film Institute)への日本人留学生の推薦事業
- ndjc フォローアップ事業 (配信、特別上映、城戸賞交流会等)
- ジャパンアンバサダー事業
- その他各省庁からのコンテンツ関連の受託事業
- 他

以上